

全員協議会会議録

1	開 会.....	2
2	あいさつ	2
3	議 題.....	3
	(1) 協議事項について.....	3
	① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて.....	3
	(2) 報告事項について.....	3
	① 塩谷広域行政組合議会について.....	3
	② 令和9年度予算編成方針について.....	4
	③ 事故報告について.....	6
4	その他.....	7
5	閉 会.....	8

日 時	令和8年10月15日(木)	午前10時00分～午前10時15分
場 所	議場	

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 桺 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 恵 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長
- ⑤ 市民福祉部長
- ⑥ 経済産業部長
- ⑦ 建設環境部長兼上下水道事務所長
- ⑧ 生活環境局長兼危機管理監
- ⑨ 教育部長兼教育総務課長
- ⑩ 総務人事課長
- ⑪ 財政課長
- ⑫ 商工観光課長

森 島 武 芳
印 南 洋 之
伊 藤 由 悟
村 上 治 良
高 橋 理 子
山 口 武
江 連 康 一
佐 藤 裕 司
佐 藤 賢 一
加 藤 清 美
矢 板 洋
杉 山 太 郎

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 主査
- ③ 主査

星 哲 也
手 塚 紀 寿
山 下 友太郎

1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

初めに市長から御挨拶があります。

(10 : 00)

2 あいさつ

○市長（森島武芳） 全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃より市政の発展と市民福祉の向上のために御尽力を賜りまして、心より感謝申し上げます。また、本日、第 412 回随時会議の開催をいただきまして誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出をいたします案件は、9 月 25 日の全員協議会で御報告いたしました GX 戦略地域制度データセンター集積型に係る補正予算 1 件であります。

直近においては、シャープ株式会社栃木工場跡地において、データセンター事業に関連する工事が開始されとの報道がなされたところであります。GX 戦略地域の第一号投資案件として、市の税収増加などによる根源的な課題解決に向けた一歩として、大いに期待しているところです。

市は、市民目線で、地域の皆様との共生を図っていくためのデータセンター立地におけるガイドラインを策定したところであり、今後とも、市民の皆様に必要な情報を提供しながら、そのガイドラインをもとに関係事業者と連携して、新しい価値を生み出すまちづくりを加速させてまいりたいと考えております。

なお、報告事項 2 件につきましては、財政課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださいますようお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。

す。

よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 協議事項について

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 次に、(1)協議事項①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫 薫） 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて御協議申し上げます。

第 412 回随時会議の議会運営においては、本日午前 9 時から第二委員会室において議会運営委員会を開催し、協議いたしました。提出議案の取扱い等について、慎重に協議した結果、この随時会議の会議期間は本日 1 日と決定いたしました。議案の取扱いにつきましては、内容を詳細に審査する必要があることから、委員会付託を省略せず、所管の常任委員会に付託する予定であります。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 議会運営委員長説明のとおり御協力をお願いいたします。

(2) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 (2)報告事項①については、副議長から報告いたします。

○副議長（小林勇治） 第 160 回塩谷広域行政組合議会定例会について御報告いたします。

去る 10 月 14 日午後 2 時から、エコパークしおやにおいて全員協議会が開

催され、その後、第 161 回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。

議案等については、報告第 1 号 管理者の専決処分事項報告について、専決第 1 号 損害賠償の額の決定及び和解について、議案第 1 号 令和 8 年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 2 号 令和 7 年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第 3 号 令和 7 年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第 4 号 塩谷広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第 5 号 塩谷広域行政組合火災予防条例の一部改正について、以上の議案 5 件及び報告事項 1 件であります。すべての議案が原案のとおり可決、認定されました。

また、塩谷広域行政組合議会の議長副議長選挙が行われ、議長に矢板市の宮本莊山議長が就任し、副議長に高根沢町の澤畑宏之議長が就任いたしました。

詳細については、事務局に資料がありますので、御覧いただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

② 令和 9 年度予算編成方針について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○財政課長（矢板 洋） 令和 9 年度予算編成方針について御報告いたします。

令和 9 年度予算につきましては、9 月 30 日に部課長及び課長補佐を対象としました予算編成事務説明会を行いまして、現在予算編成作業に入っているところでございます。

それでは資料の 1 ページになります。前段は、国や矢板市の財政状況などを記載しておりまして、2 ページの 8 行目からが、方針となります。令和 9 年度

の予算編成に当たりましては、総合戦略に基づく取組の2年目の年となりますが、「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の3つの政策領域に基づいた取組を推進し、成果の向上を図るために、各種施策のより一層の選択と集中を図ってまいります。また、総合戦略に基づいた重点的な事業に取り組むために、事業実施のための財源確保に積極的に取り組むほか、施策の成果向上に寄与しない事業や、役割を終えた事業の廃止、投資的経費の年度ごとの平準化などを行いまして、将来的な財政負担も見据えて持続可能な財政基盤の確保を図ってまいります。中段に記載の「1 基本的事項」につきましては、予算要求を行う上での考え方や規律としまして、4 ページまで14 項目を掲げております。内容につきましては、例年と大きく変わりはありませんが、強調すべき箇所には、太字でアンダーラインを引いております。物価高騰等の影響が、年々大きくなってきておりますので、事業の必要性や優先順位について、より厳しく見極めながら予算編成を行ってまいりたいと考えております。4 ページ下段の「2 要求限度額」につきましては、義務的経費や投資的経費、一般経費などの限度額を規定しております。なお、予算要求に当たりましては、例年実施しておりますが、各課等に対し、一般財源の枠配分方式をとっております。課内において事業費の調整が難しい場合には、部内での事業費調整を行うこととしております。続きまして、6 ページから12 ページは、各課に対する細かな指示事項でございますので、説明は省略させていただきます。また、13 ページ以降につきましては、当初予算額などの推移をグラフ化したものでございますので、御参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(質疑なし)

○議長　ないものと認めます。

③ 事故報告について

○議長　次に、③について説明を求めます。

○財政課長　市有の 28 人乗りマイクロバスの物損事故について御報告いたします。

事故の発生日時は、10 月 3 日土曜日午前 6 時 30 分ごろ、場所は、矢板市長井地内県道県民の森矢板線でございます。事故の状況でございますが、バスを U ターンさせる際に、運転手の不注意により、右側ブレーキランプレンズが道路ガードレール反射板に接触したものでございます。バスに乗車していた方に、けがはございませんでした。当日乗車していた方には、御心配、御迷惑をおかけいたしました。市民が乗車する市有バスの事故ということで、改めて委託事業者に対しまして社内での交通安全教育の徹底及び安全運転の励行について指示し、これらの内容を改めて注意文書として通知するなど、厳しく指導いたしました。また、道路ガードレール反射板につきましては、機能に問題がなかったため、修繕は不要となりました。バスの修繕費につきましては、委託事業者が負担いたします。

報告は以上でございます。

○議長　説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○伊藤議員　今回は、委託事業者が軽度の事故を負ったということですが、前回、庁用車で 2 件、ありましたよね。その際に、注意喚起をするということでしたが、現実的には委託事業者とはいえ、市が管理する自動車の事故ですよ。これは、庁内及び関連する事業者も含め、何らかの研修を行うことは考えていないのですか。

○財政課長 質問にお答えいたします。前回職員の自動車事故につきましては、安全運転の励行と注意喚起ということを、全庁的に通知いたしました。自動車運転に関しましては、毎年、各個人に運転ができる状態かどうかの調査、確認をしているところでございます。改めて、研修というのは今後検討していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤議員 やはり管理者が矢板市なので、市民の皆さんは、仮に委託事業者であっても矢板市ということで認識していますので、その辺は、やはり強い意志を持ってやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 4その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

○議会事務局長（星哲也） 政務活動費について御連絡申し上げます。上半期分の政務活動費につきましては、交付対象の議員には、交付請求書を第一委員会室の自席に置いてありますので、御署名の上、本日、議会事務局の山下に提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○議長 ないものと認めます。

その他について、ほかに何かありませんか。

(なし)

5 閉 会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 15)

令和 年 月 日

議長